



国まち審発 47 号
令和 4 年 10 月 31 日

国立市長 永 見 理 夫 様

国立市まちづくり審議会
会 長 福 井 恒



事前協議について（答申）

令和 4 年 9 月 16 日付国都市発第 107 号をもって、貴職から当
審議会に対し、意見を求められたことについて、下記のとおり答申
いたします。

記

1. 諮問事項

（1）事前協議について

（国立市まちづくり条例第 30 条第 2 項）

開発事業名称：（仮称）国立市中一丁目賃貸住宅計画新築工事

事業 者：東京都渋谷区代々木 2 丁目 2 番 2 号

株式会社 ジェイアール東日本都市開発

代表取締役社長 根本 英紀

事業区域の所在地：国立市中一丁目 1 番 47 の一部

2. 答申内容

本案件の事前協議について、大規模開発構想時の指導内容に基づき下記のとおり見解を示す。

①建物の意匠及び色彩について

- ・素材や色彩の見直しにより、水平方向の長さ感を低減させたことや駅前のスケール感に合わせて表情に変化を持たせたことについては、一定の評価ができる。ただし、分節箇所については白黒のように極端な色彩の対比によって際立つことが無いよう、検討していただきたい。
- ・国立駅前からのにぎわいの連続性に配慮し、東側のエントランス周辺を中心に、1階の外壁材料・色彩等についてさらに良いものとなるよう検討していただきたい。

②接道部分について

- ・歩道状空地を可能な限り多くとること、歩道とあわせて連続的に駅に向かって広がっていくような形とすること及び歩行空間の段差を出来るだけ解消することについては、十分対応していただけたと判断する。

③駐車場・街路空間について

- ・駐車場の出入口が広がったこと及び駐輪場の位置が変更されたことにより、安全面での対応が必要と考えられる。安全・安心な街路空間が実現できるよう引き続き検討していただきたい。

あわせて、主たる荷捌き場所から離れて配置されている予備の荷捌き場所についても使用しやすいよう運用面で工夫をしていただきたい。

④緑化について

- ・樹種については、流通している名称と学術上の名称の違いに留意した上で緑の基本計画を参照し、この場所に相応しい樹木を

検討していただきたい。

- ・ 樹木の成長をふまえた管理計画を作成していただきたい。
- ・ 2階部分の屋上緑化など、豊かな歩行空間を実現する方策について引き続き検討していただきたい。

以 上

く